

補助金で経営革新

第4回 補助金応募の手順

1. 補助金応募手順の解説

公的支援の中で補助金は、事業者にとってメリットは大きいのですが、利用する場合は時間と労力を必要としますので、狙う補助金について事前に勉強をし、効率的に申請を行うことが必要です。本稿でまずは経済産業省の補助金について解説し、厚生労働省の助成金については別項で触れます。

以下に補助金応募の手順について解説します。

①自社の経営課題を明確にする	先ず自社の経営課題を明確にすることが第一ステップです。
②課題解決に有効な補助金の選定と概要の理解	課題解決のためにどのような補助金を活用するのが有効かを検討します。自社が募集条件に適合しており、効果が期待できる補助金を選択することが重要です。入り口は中小企業施策利用ガイドブックや案内リーフレットなど、また専門家・機関との相談などです。この他に事前説明会もありますので、参加すると申請のポイントなどがより理解しやすくなると思います。
③コロナ対策についてチェックする	従来からある補助金で、コロナ対策枠が別途追加されたものがありますので、チェックし利用しましょう。持続化補助金やものづくり補助金などが典型例です。
④活用補助金の決定と自社能力の判定	活用する補助金が決まったら、「公募要領」をきちんとチェックします。公募要領はページ数が多く理解するのが大変ですが、補助金を貰うためには、決められた期間内に決められた書式による書類を作成・提出し、審査で採択されなければならないからです。また実際に補助金を貰うまでには1年前後はかかりますし、貰った後も事業報告書の提出義務などが発生します。自社に人的・資金的遂行能力があるか否かを冷静に判断する必要があります。判断を誤ると、後で困ることになります。
⑤取り組みながら不明点は遠慮なく相談	不明な点は、 認定支援機関* 、商工会会議所や補助金事務局サポートセンターなどに相談すると親切に相談に乗ってもらえます。

2. 認定支援機関について

最近、補助金の取り組みに当っては認定支援機関の役割が大きくなってきていますので

若干解説しておきたいと思います。

① 認定支援機関とは	<ul style="list-style-type: none">・認定経営革新等支援機関（以下認定支援機関）とは、中小企業支援に関する専門的知識や実務経験が一定レベル以上にある者として、国の認定を受けた支援機関（税理士、税理士法人、公認会計士、商工会・商工会議所、金融機関等）を言い、支援内容は以下の通りです。・経営状況の把握（財務分析、経営課題の抽出）・事業計画作成（計画策定に向けた支援・助言）・事業計画実行（事業の実施に必要な支援・助言） など
② 認定支援機関の支援が条件の補助金の例	<p>a. 事業再構築補助金【確認書の作成】</p> <ul style="list-style-type: none">・認定支援機関が事業計画書の策定に協力を行い、事業再構築指針に沿った内容であることを確認。・事業者の事業遂行や成果目標の達成に関する支援に取り組むことを誓約。 <p>b. 事業承継補助金【確認書の作成】</p> <ul style="list-style-type: none">・地域に貢献する中小企業者であることを確認・取組みに独創性などが認められることを確認
③ 費用について	認定支援機関の利用に当っては費用が発生し、機関、支援内容にもよりますが、一般的に申請額の0～10%程度です。

補助金の応募については、申請会社はその目的、目指す成果、手順などの内容をよく理解しておく必要があります。基本になるのは応募要領です。しっかりと目を通して下さい。時々コンサルタントにお任せと思われる申請書が見られます。税金を使った事業ですので、しっかりと成果をあげてもらいたいと思います。

（次回に続く）